

熊野町地域生活支援事業(移動支援事業) の指定票

事業所名	熊野町社協訪問介護センター	事業者番号	3463200018
所在地	安芸郡熊野町中溝一丁目11番1号	管理者	仁井加奈子
従業者の員数	(1) 管理者 (1名) サービス提供責任者兼務	通常の事業 実施地域	熊野町内
	(2) サービス提供責任者 (4名) ※管理者含む (3) 訪問介護員(非常勤) (10名)	営業日	月曜日から金曜日まで 但し 祝祭日、年末年始(12月29日から1月3日)は原則として休業します。
電話番号	820-5230	営業及びサービス時間	8時30分から17時15分まで
事業所運営の方針	屋外で移動が困難な障害者等に対して、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。		
サービスの種類 および内容	移動支援事業		
利用料及び その他の費用 (利用料は下記表示)	<p>(1) 移動支援サービスに要する費用の額は、1時間当たり1,900円とする。ただし、行動上の困難を有する知的障害者等又は精神障害者等で町長が必要と認める者に対する移動支援サービス費用の額は2,900円とする。</p> <p>(2) 利用者の都合によりサービスを中止した場合は、事業所が定めた1回700円のキャンセル料を徴収する。なお、2人の訪問介護員等がサービスを提供する場合は1,400円を徴収する。但し、サービス利用の前日の連絡、利用者の容態の急変などで、緊急やむ得ない場合は、不要です。</p>		
サービス実施上の 留意点	<p>(1) 業務上知れ得た利用者及び家族の秘密は厳密に保持します。</p> <p>(2) 万一、事故が発生した場合は、家族、熊野町等に連絡を行う等必要な措置を講じるとともに、速やかに損害賠償をおこないます。</p>		